



2007年

JANUARY

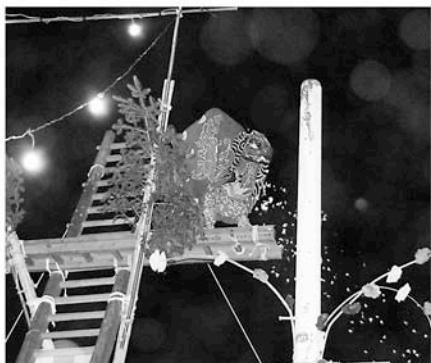
1

広報

長生村のホームページ <http://www.vill.chosei.chiba.jp/>

No. 339

新春座談会 平成19年の長生村を語る



明けましておめでとうございます。
新しい年、平成19年を迎えました。
今月号では石井村長、中村議会議長に今年の抱負を語って
いただきました。
みなさんも一緒に長生村について考えてみませんか。



主な内容

新春座談会 平成19年の長生村を語る	2~ 3P
長生郡市合併協議準備会が発足	4~ 5P
平成17年度長生村の家計簿	6~ 7P
お知らせ 戸籍事務の電算化スタート	8~11P
村のニュース 手をつなごうフェスティバル開催	12~13P
ひろば 僕の夢・私の夢	14~15P
健康だいいち 1月の保健センター事業	16~17P
生涯学習情報 口ス・インディオス&アリシアコンサート	18~19P

人口と世帯	
■人口	
男	7,433人 (- 8)
女	7,546人 (0)
計	14,979人 (- 8)
■世帯数	
	5,296戸 (+ 3)

12月1日現在・()内は先月比

飲 酒 運 転 は 犯 罪 で す !

それを知りながら、お酒を「提供しましたは酌み交わしたあなた」、その車に「同乗したあなた」も同罪です。

新春座談会 平成19年の長山村を語る

今年の抱負をお聞かせください



石井村長

司会（田邊） 新年おめでとうございます。本日は「平成19年の長山村を語る」ということで、よろしくお願いします。

早速ですが今年の抱負をお聞かせください。

村長（石井） 昨年第4次総合計画後期5カ年計画を策定し、各事業がスタートしました。

今年も「人間性豊かな健康で住みよい村・長生」実現のため全力で取り組んでまいります。

また、小さくとも輝き、住民が主人公となる村民協働の村づくりを考えています。

議会議長（中村） 議決機関としての使命を全うし、住民の付託に応えてまいります。

また、合併問題や地方自治法の改正にともなう行政機構の改革なども、議会議長（中村）議決機関としての使命を全うし、住民の付託に応えてまいります。

議会議長（中村）議決機関としての使命を全うし、住民の付託に応えてまいります。

また、合併問題や地方自治法の改正にともなう行政機構の改革なども、議会議長（中村）議決機関としての使命を全うし、住民の付託に応えてまいります。

ど、喫緊の課題が山積しています。議会として適切な提言をし、活動ある村づくりに向けて議員一丸となって活動してまいります。

新年度予算展望

司会 ここ数年厳しい財政状況の中での予算編成ですが、新年度の予算についてのお考えは？

村長 平成19年度予算につきましては、教育、福祉、少子高齢化対策に重点を置いた予算編成を考えています。

まずは歳入の確保として、大型店舗が村内にでき、固定資産税の増などが見込め、入湯税の導入、税等の滞納整理などを積極的に行い、現状を鑑みた適切な予算規模を考えています。

議会議長 平成18年度予算は、前年比で約11%削減され、インフラ整備の停滞の感があります。

基礎自治体の役割は、実生活に照らしてより良い行政サービスを提供することなので、厳しい財政状況のなかでも必要性・緊急性を精査して住民の要望に沿った予算が編成されることを期待しています。

団塊の世代が退職

出生率の低下

少子高齢対策

家庭・学校教育の重要性について

司会 団塊の世代が退職を迎え、働く世代が減少し、出生率の低下

などすでに少子高齢化がはじまっていますが、その中の福祉、少子高齢対策についてのお考えは？

村長 少子対策については様々な角度から検討し、村ができる範囲の施策を実施していきたいと考えています。

村としては、乳幼児医療費の助成を小学校就学前までに拡大したり、一松地区に学童保育のスタッフなど子育て支援を充実します。

また、高齢者、障害者への通院無料送迎も実施してまいります。

議会議長 働く女性の多くは、育児休業を取得できず、出産を機に退職せざるを得ないようです。

生計不安解消の一助として、産後すぐに保育所に入れるように入所規準を改定することや認定子ども園を設置して保育・幼稚教育への二ースに応えることなどは、重要な施策だと思います。

また、介護保険法の改正や障害者自立支援法の施行は、利用者に大きな負担を強いるものとなりました。制度と実生活のギャップが生じているので、低所得者への負担助成が必要だと思います。

議会議長 インターネットの普及など情報化が進んで、さまざま知識を容易に入手できる環境になります。こうしたことも学校や家庭での教育を困難にする一因だと思います。



司会 田邊 智恵美さん
役場下水環境課

司会 昨今、いじめの問題が大きくなっています。この問題についても、社会問題となっていますが、そ

の根幹に家庭教育の問題などがあると思いますが、村長、議長のお考えは？

村長 いじめの問題については、大きな社会問題であると認識しています。この問題については教育委員会と連携を図りながら取り組んでまいります。

家庭教育について大切なことは保護者と子どもが真剣に向かい合い学校と地域が一体となつて取り組むことが必要と考えます。

また、教育環境の整備として、生徒の安全を守るために12月に長生中学校に防犯カメラを設置しました。

議会議長 インターネットの普及など情報化が進んで、さまざま知識を容易に入手できる環境になります。こうしたことでも学校や家庭での教育を困難にする一因だと思います。

長生郡市合併協議準備会が発足しました

11月2日に行われた長生郡市市町長・議長合同会議において長生郡市一体での合併の推進・準備を行うための長生郡市合併協議準備会が発足しました。

準備会の構成員は各市町村長・市町村議會議長で千葉県の市町村合併担当課長が助言者として参加します。準備会では、主な協議項目の調整、合併基本構想素案の作成、法定協議会等の設置準備、その他合併協議の推進に必要な事項の検討を行います。

現在まで準備会は2回おこなわれましたので会議の結果をお知らせいたします。

第一回長生郡市合併協議準備会（11月2日）

第二回長生郡市合併協議準備会（11月30日）

- ◇議題1 役員の選出について
準備会の会長に近藤一宮町長、副会長に藤見長南町長が選出されました。
- ◇議題2 合併基本構想素案について
準備会では、主な協議項目を調整

し、合併基本構想素案として取りまとめ、住民に合併後の新市の姿、骨格を分かりやすく示すことで承認されました。

内容は次のとおりです。

- ① 基本的調整方針（協議の前提となる長生郡市合併の理念）
- ② 合併方式と新市名
- ③ 事務所の位置・支所の設置形態
- ④ 合併期日
- ⑤ 議員、農業委員の特例の有無・定数
- ⑥ 特別職、一般職の報酬・給与水準
- ⑦ 合併効果

- ① この合併により、一部事務組合は解散することとする。
◇議題2 合併方式について
合併の方式は、新設合併とする。
- ② この合併は、関係市町村数に変更がないじても、合併に進むこととする。
- ③ この合併により、新市役所と位置付ける。

た。

合併の検討に際して、財政状況のうち特に債務（借金）について注目されることから、各市町村の地方債残高、債務負担行為の額を示した。（次ページ）

積立金を考慮した債務残高で見ると、茂原市の債務が839・1億円と高額であるが、人口一人当たりの額では極端な差は見られない状況である。

程度に差はあるものの、各市町村とも多額の債務を抱えている状況にあり、人口の規模や税収の状況等を考慮すると、特定の市町村の債務残高等が合併の大きな障害となるといえない状況にある。

- ◇議題1 基本的調整方針について
長生郡市7市町村の財政状況等について次のとおり報告がありまし



合併協議準備会で意見を述べる村長

各市町村の債務等の状況（平成17年度決算）

市町村名	人口（人）	積立金残高（億円）	債務残高（億円）	一人当たり債務残高（千円）
茂原市	94,328	2.6	839.1	887
一宮町	12,179	8.7	77.9	568
睦沢町	7,965	9.8	62.8	665
長生村	14,960	10.0	113.7	693
白子町	13,306	8.3	62.5	407
長柄町	8,471	6.4	78.4	850
長南町	10,150	21.6	114.9	919

※人口は、平成18年3月31日現在。

※一人当たり債務残高は、債務残高から積立金残高を差し引いて、人口で除したもの。

議題4 合併効果について

合併の効果として現時点で考えられるものとして次の3点が示されました。

①総合自治体への進化

- ・観光振興室、政策法務室など専門部署の設置により、政策形成や専門的対応能力が強化
- ・保健師、臨床心理士などの専門職員の種類・数が増え、子育て支援など新たなサービスを実施
- ・長生都市広域市町村圏組合と一宮聖苑組合を解散することができ、事務を一元化

②地域特性を最大限に活かす新たなまちづくりのチャンス

- ・九十九里浜と、平野、里山といった多様な魅力を新市で共有し、観光資源の一体的PR、案内表示や道路網を一体的に整備をすることで集客UPを図るなど、地域の魅力をとことん伸ばし、地域を活性化
- ・生産性の高い農業、工業、商業、観光・リゾート等多様な産業を有し、総合力を備えた都市の誕生
- ・首都圏中央連絡自動車道の開通に伴う効果を地域全体に波及させ、最大限発揮するため、一体的・計画的な取組みによる地域活性化
- ・生活圏が一体化している地域のまちづくりを一体的に担い、住みよいまちづくり

③行政サービス水準を落とさず、内部管理経費を削減し、新たな財源を生み出す

	合併前	合併後	比較	効果
特別職	14人	2人	▲12人	1.4億円/年
議員	130人	34人（法定上限数）	▲96人	3.8億円/年
職員	1,222人	914人（類似団体規模）	▲308人	16.3億円/年

※特別職は、市町村長、助役（定数）の計。合併後は市長・副市長各1人と想定。

※職員数は一般行政部門の計。合併前職員数には一部事務組合の職員を含む。

※効果は、各市町村の特別職の報酬額（平成18年1月1日現在）、職員給与額（平成17年4月1日現在）をもとに計算した合併前後の差。

次回の会議は、今月中に開催され、基本構想素案のうち残っている項目の新市の名称、合併の期日、議員・農業委員の特例の有無・定数、特別職、一般職の報酬・給与水準について協議されます。

◇問い合わせ 企画財政課 ☎ 32-4743

長生村の家計簿

平成17年度

平成17年度の収入・支出の最終的な結果をお知らせいたします。

◇問い合わせ 企画財政課 ☎ 32-4743

平成18年3月31日現在の人口：14,960人

収入合計
17年度 46億6,531万円
1人あたり 3万1,852円
16年度 49億5,611万円

収入

その他 (7.5%)
財産収入、寄付金、繰入金、
諸収入など
17年度 3億4,901万円
1人あたり 2万3,330円
16年度 6億4,312万円

使用料・手数料
(1.8%)
証明書などの発行手数料や
村の施設の使用料など
17年度 8,556万円
1人あたり 5,719円
16年度 8,175万円

前年度の残金 (6.1%)
前年度から繰り越されたお
金（繰越金）
17年度 2億8,274万円
1人あたり 1万8,900円
16年度 4億5,711万円

村民税 (11.5%)
所得に応じた所得割と
均等割で課税（個人）
17年度 5億3,794万円
1人あたり 3万5,958円
16年度 4億9,666万円

負担金および分担金
(1.9%)
事業を行うにあたって、関
係のある人が負担したお金
17年度 8,984万円
1人あたり 6,006円
16年度 8,812万円

借入金 (8.0%)
大きな事業を行うために、
借り入れたお金（村債）
17年度 3億7,260万円
1人あたり 2万4,906円
16年度 4億5,400万円

固定資産税 (16.9%)
土地、家屋、償却資産を所有
している人に課税
17年度 7億8,855万円
1人あたり 5万2,710円
16年度 7億7,560万円

国・県支出金 (8.3%)
事業など特定の目的の財源として
国や県から交付されたお金
17年度 3億8,658万円
1人あたり 2万5,841円
16年度 4億0,495万円

交付金
44.1%

各種交付金・
地方譲与税等 (8.8%)
国から譲与・
交付されたお金
17年度 4億0,881万円
1人あたり 2万7,327円
16年度 4億2,991万円

地方交付税 (27.0%)
村の財政力に応じて国から交
付されたお金
17年度 12億5,990万円
1人あたり 8万4,218円
16年度 10億3,300万円

その他 (2.2%)
軽自動車税、
たばこ税など
17年度
1億0,378万円
1人あたり
6,937円
16年度
9,189万円

※掲載数値は1万円以下を四捨五入しているため、実際の数値から算出した住民1人あたりの金額とは一致しません。

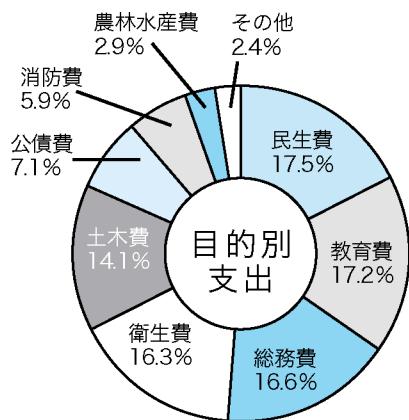
実質的な比較を行うため16年度数値は地方債（借入金）の借換（1億7200万）を除いた数値を記載しています。

●特別目的を達成するための独自の会計（特別会計）

特 別 会 計	収 入 (万円)	支 出 (万円)	
		一般会計などからの支援費	
国民健康保険 村が運営する医療保険	13億7,261	9,355	12億7,054
老人保健 お年寄りのための医療	11億5,853	8,568	11億2,306
公共下水道事業	6億6,137	2億8,644	6億1,140
介護保険 介護が必要なお年寄りの保険	6億9,644	1億4,287	6億7,775

※本来特別会計は独立採算によって運営されるべきものですが、多くは一般会計などからの繰出金（財政支援）に頼らなければその運営が出来ないのが実態です。

支出



●支出（目的別）の主な特徴

- ・**衛生費の増加**
乳幼医療対策事業の助成対象を5歳未満児へ拡大
- ・**消防費の増加**
防災行政無線のデジタル化の推進
- ・**公債費の減少**
減税補てん債等の償還終了による

支出合計

17年度
1人あたり
16年度

44億5,076万円
29万7,511円
46億7,337万円

支 出 (目的 別) . . . 支出する目的に従って分類したもの		決算額(万円)	1人当たり(円)	16年度決算額(万円)
民 生 費	老人福祉や児童福祉、保育所の運営など福祉全般に使ったお金	7億7,695	5万1,935	7億7,673
教 育 費	学校運営や文化会館・中央公民館など教育全般の事務、業務に使ったお金	7億6,693	5万1,265	8億7,588
総 務 費	村の総括的な事務に使ったお金	7億3,956	4万9,436	7億7,173
衛 生 費	予防接種や検診・環境美化などに使ったお金	7億2,345	4万8,359	7億0,432
土 木 費	道路や水路、公園などの整備に使ったお金	6億2,668	4万1,891	6億0,361
公 債 費	事業を行うために借り入れたお金の返済金	3億1,473	2万1,038	3億3,161
消 防 費	災害救助活動や消防団活動、防災施設の維持整備に使ったお金	2億6,449	1万7,680	2億3,198
農林水産業費	農林業や水産業に使ったお金	1億2,794	8,552	1億7,001
そ の 他	議会運営費や商工費などに使ったお金	1億1,003	7,355	1億2,311
支 出 合 計		44億5.076	29万7.511	46億7.337

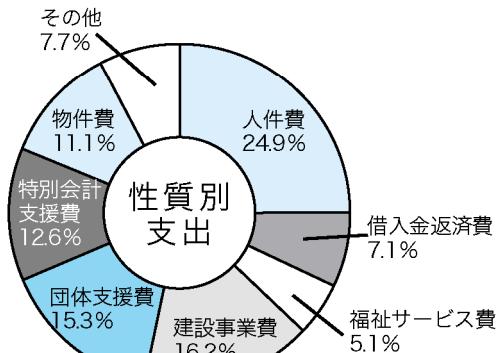
●支出(性質別)の見方

・義務的経費比率

支出の中に、縮小することが容易ではない義務的経費がどの程度の割合を占めているかを表します。長生村は37.1%となっています。この比率が高いほど財政的に余裕がないこと（硬直化）を意味します。

・投資的経営比率

支出の中に、どのくらい建設事業費が占められているかを表し長生村は16.2%となっています。義務的経費比率がなるべく低く、投資的経営比率はなるべく高い方が、財政に余裕（弾力性）があることになります。



支 出 (性 質 別) . . . 経済的な性質で分類したもの		決算額(万円)	16年度決算額(万円)	
人 件 費	職員の給与や議員の報酬など	11億0,816	11億1,402	義務的経費
借 入 金 返 済 費	事業を行うために借り入れたお金の返済金(公債費)	3億1,473	3億3,158	
福 祉 サ ー ビ ス 費	お年寄りや障害者、児童など福祉全般に使ったお金(扶助費)	2億2,875	2億1,983	
建 設 事 業 費	道路・公園・学校などの整備に使ったお金（普通建設事業費）	7億2,038	8億8,002	
団 体 支 援 費	広域市町村圏組合や各種団体に対する負担金や補助金(補助費等)	6億8,007	7億0,707	投資的経費
特 別 会 計 支 援 費	一般会計から他の会計（国保・下水道など）へ繰り出したお金など(繰出金)	5億6,211	5億7,233	
物 件 費	光熱水費やパソコン借上料、委託料、施設などの維持管理に使ったお金	4億9,429	5億0,603	
そ の 他	貸付金や基金への積立金など	3億4,227	3億4,249	その他経費
支 出 合 計		44億5.076	46億7.337	

村の財産

- 土地 . . . 399,042m²
- 建物 . . . 39,575m²
- 有価証券 . . . 20万円
- 基金 〈財政調整基金〉 . . . 6億4,913万円
〈減債基金〉 . . . 1億0,226万円
〈地域福祉基金〉 . . . 1億4,863万円
- 基金 〈土地開発基金〉 . . . 2億8,989万円
〈教育施設整備基金〉 . . . 1億円

戸籍事務の電算化スタート

戸籍事務の迅速化とサービス向上のため、2月3日（土）からコンピュータによる戸籍事務がスタートします。（証明書の発行は、2月5日（月）からとなります）

なお今回電算化した戸籍は、村内に本籍を有する人だけです。本籍が村外の人は変更になりませんので証明書についても、従来どおり長生村では発行することができません。

電算化による主な内容の変更については、次のとおりです。

○名称が変わります

戸籍謄本→戸籍の全部事項証明
戸籍抄本→戸籍の個人事項証明

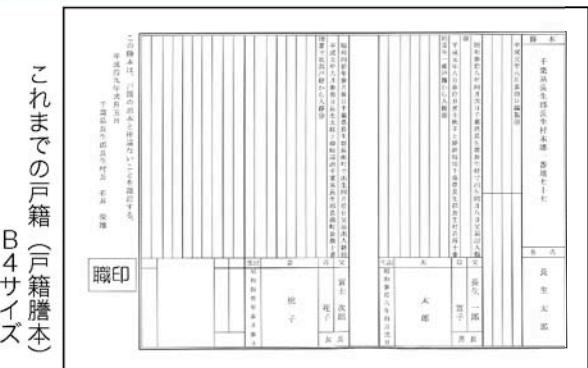
○証明発行までの時間が短縮されます

今までではタイプライターや手書きで記載されていたため、届出がされてから戸籍謄本などの発行までに10日間ほどかかりましたが、いままで以上に早く証明書が発行できるようになりました。

○証明書の様式が変わります

用紙の大きさが、B4版、B5版縦書きからA4版横書きになり、複写機による偽造防止のため従来の白

証明書の様式が変わります



2月3日以降の戸籍（全部事項証明）
A4サイズ

これまでの戸籍（戸籍謄本）
B4サイズ

色紙から特殊加工された地紋入りのものに変わります。

なお内容も各項目ごとに記載され、数字も算用数字になり読みやすくなります。（電算化前の除籍簿・改製原戸籍及び平成改製原戸籍については今までと同じ）職印は、プリンターで打ち出された電子印（黒色の印）になります。

○今までの戸籍になります

電算化した後は、今まで使われてきた戸籍は、「改製原戸籍」となり、100年間保存されます。

電算化後の戸籍には、婚姻や死亡などで除籍になつた人や、養子離縁や離婚などの一部の事項の記載がされないことがあります。

これらの事項が記載されている証明書が必要なときは、「改製原戸籍謄本・抄本」を請求してください。

なお、除籍謄本などについては從来どおり朱肉の職印を使用します。

○改製原戸籍になります

電算化した後は、今まで使われてきた戸籍は、「改製原戸籍」となり、100年間保存されます。

改製原戸籍には、婚姻や死亡などで除籍になつた人や、養子離縁や離婚などの一部の事項の記載がされないことがあります。

なおこの取り扱いは、戸籍の標記上の取り扱いであり、これによって印鑑登録等の変更手続きは必要ありません。

○電算化後の戸籍証明手数料は変わりません

◇戸籍の全部事項証明（現在の戸籍抄本）
1通 450円

◇戸籍の個人事項証明（現在の戸籍抄本）
1通 450円

○人名文字の確認にご協力を！

コンピュータに登録できる文字は、常用漢字・人名用漢字・その他漢和辞典などで社会一般に通用している文字になります。

そのため「氏」「名」が登録できない文字の人は、電算化後には、それに対応する文字で記載されることになります。

対象となる人には、「氏名字体」を確認していただくための文書を1月上旬に郵送しますので、ご協力いただきますようお願いします。

◇問い合わせ

住民課住民係 (32) 2115

○本籍の地番表示が変わります

本籍の地番表示が「○○番地の△」と記載されているときは、「の」が省略され、「○○番地△」に変わります。

変わります

道路愛称「長生いきいきロード」に決定

村では「皆さんに親しまれる道路愛称」としてJR外房線水口細代踏切り丁字路交差点から県道飯岡一宮交差点までの道路愛称を募集しました。

愛称名は都市計画審議会で選考され、京都市の附田好子さんから応募された「長生いきいきロード」に決定しました。今後は親しみと愛着を持つて長生いきいきロードをPRしていきます。

◇問い合わせ
建設課 ☎ (32) 21116

入札参加資格申請 受付を行います

村では、平成19年4月から2年間有効の入札参加資格審査申請の受付を次のとおり行います。申請要領については、役場総務課窓口または村のホームページでも閲覧できます。必ず期間内に手続きをされるようご協力をお願いいたします。

◇受付期間 2月1日(木)～28日(水)
(郵送可2月28日消印有効)

◇提出先 〒299-4394
長生村本郷1番地77 長生村役場
総務課管財係(2階)

- ◇宛名 長生村長 石井俊雄
- ◇申請様式 千葉県様式又はそれに準じたもの
- ◇青色のA4ファイル綴り
- ◇有効期間 平成19年4月1日から平成21年3月31日まで
- ◇問い合わせ 総務課管財係

登載申請書は、農家組合を通じてお送りしています。農家組合に加入していない人は、農業委員会または選挙管理委員会へご請求ください。

- ◇登録資格 村内に住所があり、年齢20歳以上(誕生日が昭和62年4月1日以前の人)で、次のいずれかに該当する人は、登録資格があります
- ◇登録期限 1月10日(水)
- ◇提出場所 役場庁舎1階 農業委員会事務局(産業課内)
- ◇登録資格 村内に在住する小学校1年生から3年生までの児童で、昼間常に保護者(親またはこれに代わる者を含む)が労働などにより不在のため保育できない家庭の児童

生ごみ処理機 購入を補助します

村では各家庭で使用する電動式生ごみ処理機を購入した場合、購入費の一部を補助します。補助金額は購入費の1／2の額で、上限が2万円です。

なお、補助には一定の条件がありますので、事前に下水環境課へ確認してから購入してください。

◇問い合わせ

下水環境課 ☎ (32) 2494

農業委員会委員選挙人 名簿申請をお忘れなく

平成19年1月1日現在で登録資格のある人は、登載申請書をご提出ください。申請をされませんと選挙人名簿に登録されないことがありますので、ご注意ください。

平成19年4月からの学童保育所申込みに必要な書類は、社会福祉協議会、各学童保育所にあります。

◇受付期間 2月1日(木)～14日(水)
(水)午前8時30分～午後5時

◇受付場所 長生村社会福祉協議会(長生村福祉センター内)

- 1. 10アール以上の農地を耕作している人。
- 2. 1の同居の親族又はその配偶者で、年間おおむね60日以上耕作に従事している人。
- 3. 10アール以上の農地を耕作している農業生産法人の組合員または社員で、年間おおむね60日以上耕作に従事している人。

- ◇申し込み・問い合わせ
社会福祉協議会 ☎ (32) 3391
- ◇申し込み・問い合わせ
税務課 ☎ (32) 2113

償却資産の 申告期限です

1月31日(水)は償却資産(固定資産税)の申告期限です。
償却資産とは、土地や家屋以外の事業用資産(自動車及び軽自動車等は除外)です。

対象となるものは、1月1日現在で、会社や個人が事業のために所有している構築物、機械、器具、備品などの資産です。償却資産の所有者には、法令により申告する義務があります。申告書は税務課窓口にて取り寄せください。

◇問い合わせ

村選挙管理委員会 ☎ (32) 2111
村農業委員会 ☎ (32) 4742

学童保育の 入所受付について

平成19年4月からの学童保育所申込みに必要な書類は、社会福祉協議会、各学童保育所にあります。

平成19年4月からの学童保育所申込みに必要な書類は、社会福祉協議会、各学童保育所にあります。

年始のごみ

1月4日から回収

年始の可燃ごみの回収は、1月4日（木）から始まります。その間は、野犬やカラスなどに荒らされる恐れがありますので、集積所にはごみを出さないでください。

問い合わせ

下水環境課 ☎ (32) 2494

②1月18日（木）午後1時30分～

◇場所 ①②とも長生合同庁舎

◇その他 年齢は原則35歳以上

◇定員 各講座30人程度

◇参加費 原則実費を頂きますが、

1月18日は無料

※①②とも2回目（2月下旬を予定）以降は実習を中心に行う予定です。

◇申し込み・問い合わせ

〒297-0026 茂原市茂原

センター改良普及課（担当：嶋野）
FAX ☎ (22) 1771
(25) 2061

農業やつてみたい人募集 深めたい人募集

農業に興味はあるけど、やつたことがない。お米は作っているけど、兼業であり、作業一つ一つの意味は何となくしか知らない。退職後は、農業をやってみたい。そんな人を対象に、千葉県長生農林振興センターでは、農業基礎講座「長生地域いきいき農業セミナー」を開催します。

①「お米の作り方」講座

◇内容 お米の一生の理解と、上手な米作りのポイントなど

②「野菜づくりにチャレンジ」講座

◇内容 季節ごとに作れる野菜の紹介、栽培に向けての事前準備（道具）など

◇期日 ①1月18日（木）午前10時～

◇定員 100人（先着順）

◇受講料 無料

◇内容 男女共同参画に関する講演

①午後1時15分～2時30分

「見直そう、家庭の中の役割分担（関白宣言から関白失脚へ?）」

講師 内海崎貴子さん（川村学園女子大学助教授）

②午後2時45分～4時

「楽しく介護、男女で介護」

講師 中田光彦さん（社会福祉士、介護福祉士、ケアマネージャー）
FAX ☎ (32) 2111

◇申し込み 総務課 ☎ (32) 2110

※子ども（2歳以上就学前）の託児を希望される人はお申込み時にご予約ください。

◇締め切り 1月16日（火）
◇問い合わせ

ちば県民共生センター ☎ (043) (2552) 8036

共同参画社会の実現のため近隣の各市町村及び長生農林振興センターと共に「地域セミナー」を開催します。女性も男性もどうぞ気軽にご参加ください。

◇テーマ “男”“女”よりも人と
の発生を通報する緊急電話です。

◇とぎ 1月20日（土）午後1時～4時

◇問い合わせ

（とこる）茂原市役所市民室

（茂原市道表1番地）

毎年1月10日は 一一〇番の日

毎年、1月10日は「一一〇番の日」です。110番通報は、事件や事故の発生を通報する緊急電話です。

近年、携帯電話の普及により相談事なども110番通報する人が増加しています。各種相談、案内、情報

提供については、最寄りの警察署・交番などに通報をお願いします。

また、各種窓口の相談については、相談サポートコーナーをご利用ください。

※ご利用時間は祝祭日を除く平日の午前8時30分～午後5時15分。

◇問い合わせ 相談サポートコーナー

☎ 043 (227) 9110
短縮ダイヤル #9110

長生高等技術専門校 訓練生を募集

千葉県立長生高等技術専門校では

訓練生を募集しています。

●建築科（学歴年齢不問）

◇定員 30人

◇受付 1月5日（金）～31日（水）

◎住宅環境設計科（高校卒業程度）

◇定員 13人

◇受付 1月31日（水）まで

※どちらの科も4月からの1年訓練

です。雇用保険受給資格者は職業安定所相談窓口へ。

◇申し込み・問い合わせ

長生高等技術専門校
☎ (32) 2102

http://www.pref.chiba.jp/gisen/
chousei/

千葉県地球温暖化 防止活動推進員募集

▶▶▶お知らせのページ

県では、ボランティアとして地域において地球温暖化防止に関する情報提供、助言等を行い、地球温暖化防止活動の活性化およびその普及啓発を行う「千葉県地球温暖化防止活動推進員」を募集します。

◇地球温暖化防止活動推進員の概要・ボランティアとして自ら地球温暖化防止活動を実践するほか、地域の人々へ地球温暖化の現状および防止対策について普及啓発等の活動を行います、「地球温暖化対策の推進に関する法律」第23条に基づき知事が委嘱します（現在の県内委嘱数は406人）。

◇応募資格・千葉県内に居住、在勤または在学している20歳以上の人・地球温暖化防止活動に取り組む熱意を有する人・平成21年3月まで活動できる人・氏名、連絡先を市町村担当課にお知らせすることに同意いただけた人※応募された人は、2月開催の講習会を受講する必要があります。

◇募集期間 1月26日（金）まで

◇応募方法 所定の応募申請書に必要事項を記入し、郵便、FAX、またはEメールで申し込み

において地球温暖化防止に関する情報提供、助言等を行い、地球温暖化防止活動の活性化およびその普及啓発を行う「千葉県地球温暖化防止活動推進員」を募集します。

（財団法人千葉県環境財団内）
FAX 043（246）2180
Eメールは ccca@ckz.jp まで

◇応募先 千葉県地球温暖化防止活動推進センター
〒260-0024 千葉市中央区
中央港1-11-1

◎返済期間 3年以内
※融資条件など詳しくはお問い合わせください。

○情報ネット (<http://www.chiba-npo.jp>) をご覧ください。

労働者福祉資金を ご利用ください

県では、中央労働金庫と提携し、中小企業で働いている人および離職した人に生活資金融資を行っています。

◇療養費、住宅補修費、教育費、冠婚葬祭資金など

○融資限度額 100万円
○金利 年2.2%（他に保証料率0.8%）

○返済期間 5年以内
◇と き 1月14日（日）午後0時20分～4時30分
◇ところ サンプラザ市原（内房線五井駅西口すぐ）

○融資限度額 50万または100万円
○金利 年1.9%（他に保証料率0.8%）

○返済期間 5年以内
◇離職した人（現に求職活動を行っている人で、離職後18ヶ月以内の人など）

○融資限度額 20万または30万円
※併用可

○金利 年1.5%（他に保証料率0.8%）

（財団法人千葉県環境財団内）
FAX 043（223）2738
Eメールは ccca@ckz.jp まで

◎問い合わせ 県庁雇用労働課
☎ 043（223）2738

NPO活動発表会 南地域大会の開催

そこでNPO団体の活動事例の発表を通して県民や関係団体の人々にNPO活動を知つて頂き、と共に活動できるきっかけを作ることを目的として開催します。

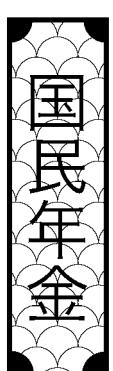
◇テーマ 地域の力でつくる「心豊かな社会」「居場所つくりを考える」
◇と き 1月14日（日）午後0時20分～4時30分
◇ところ サンプラザ市原（内房線五井駅西口すぐ）

市原市五井中央西1-1-25
☎ 0436（24）1151

○対象地域 市原・茂原市以南
○主 催 千葉県企画運営 NPO活動発表会南地域実行委員会

●訂正 12月号3頁の自治会の加入状況を訂正します。

○八ヶ賀地区世帯数、加入率
2, 164世帯→2, 306世帯
64・29% ↓ 61・45%
●村合計世帯数、加入率
5, 113→5, 255世帯
58・65% ↓ 57・07%



社会保険事務所の茂原分室が 開設しています

千葉社会保険事務所では、お客様の利便性の向上を図るために、千葉社会保険事務所管内に茂原分室を開設しています。ご利用ください。

●千葉社会保険事務所茂原分室
◇場 所 茂原市役所内 1階
◇電 話 (23) 2530
◇受付時間 午前8時30分～午後5時

◇業務内容 年金相談・社会保険に関する相談や各種届出、申請など

※電話によるご相談、郵送による受付は、分室ではなく千葉社会保険事務所 ☎ 043（242）6320

へお願いします

●訂正 12月号3頁の自治会の加入状況を訂正します。

○八ヶ賀地区世帯数、加入率
2, 164世帯→2, 306世帯
64・29% ↓ 61・45%

●村合計世帯数、加入率
5, 113→5, 255世帯
58・65% ↓ 57・07%

●狩猟期間のお知らせ 狩猟期間（11月15日から2月15日）中です。野外で活動される人は御注意ください。狩猟者はマナーを守り、事故がないよう安全な狩猟を心がけましょう。

◇問い合わせ 県庁自然保護課 ☎ 043-223-2972

盛大に手をつなごうフェスティバル開催

村身体障害者福祉会（斎藤和雄会長）主催による「手をつなごうフェスティバル」が11月23日に村体育館で開催されました。

この事業は障害のある人と一般に公募したボランティアなどによるレクリエーション大会としてはじめて開催されました。当日は下は3歳から上は96歳までの人々が集まり、小中高生のボランティアを含め200人が競技を楽しみました。参加者から「はじめて車椅子に座り障害のある人の気持ちが分かりました」などコメントをいただきました。



何が釣れるかな？（さかなつり競争）



バナナのお味は？（チョコバナナ食い競争）



みんな真剣（玉入れ競争）



意外と難しい？（ふうせんホイホイ）



決まった！ かな？（きく組）

高根保育所の生活発表会

高根保育所で遊戯や歌などを披露する生活発表会が12月9日に高根保育所の遊戯室で行われました。

会場内はわが子を一目見ようとする保護者でいっぱい、ビデオカメラやカメラも所せましと設置されました。

園児たちは練習の成果を十分発揮しましたが、途中で忘れてしまったり、まちがったり、そこはご愛嬌。

園児も保護者も楽しい思い出の一日になったことでしょう。



可愛いでしょう（うめ組）

村のニュース

寒さに負けずに 各小学校のマラソン大会

寒い日が続いますが子どもたちは元気いっぱいです。

11月30日に八積小学校、12月1日に高根小学校、12月13日に一松小学校でマラソン大会が行われました。

ピストルの合図とともに児童たちはいっせいにスタート。保護者の見守る中、学校を出て所定のコースを回ってからまた学校へと戻ってきてゴール。一人の棄権者も出ず、みんなで完走しました。



みんな一齊にスタート（八積小学校）



1位でテープを切りました（一松小学校）



抜きつ抜かれつの勝負（高根小学校）



みんなの力で河口はきれいになりました

きれいな村をいつまでも

南九十九里浜の自然を見守る会（堀内正範会長）の呼び掛けによる「一宮川河口クリーン活動」が12月3日に実施され、一般住民やボランティア、自治体職員ら約400人が参加しました。

清掃は九十九里有料道路一宮料金所そばの一宮川河口（約4ha）で行われ好天もあってか、長生郡市をはじめ東葛地区などからも大勢の人が参加、河口周辺は見違えるようにきれいになりました。

同会では今年3月にも各種団体と協力して河口の清掃を実施する予定です。

長生中に防犯カメラを設置

村では教育現場の防犯対策の一環として、長生中学校に防犯カメラを12月に8台設置しました。

このカメラは夜間でも対応でき、データは長期間にわたり保存することができます。

中学校の米本教頭は「このカメラの設置により事件がおきないことを強く願います」と、話してくれました。



中学校に設置されたカメラ



鈴木 康大くん
一松小
2年

ぼくは、おとなになったら、料理をつくる人になりたいです。なぜかと言うと、みんながびっくりしたり、おいしそうにたべてくれたりするようなりょうりをつくりたいからです。

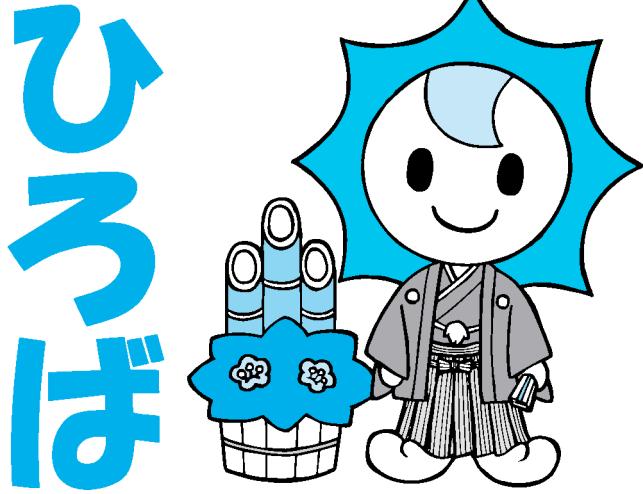
僕の夢 私の夢



岩崎 有紗さん
高根小
2年

わたしのゆめは、いろいろなくににいって、やったことがないことをやってみたり、ともだちをつくったりしたいです。

そのためには、えいごがはせるようになりたいのがんばりたいです。



教えてください 村のできごと

村ではみなさんから、珍しい物を集めている、近所で珍しい動物を飼っている、村の隠れた名所などの情報提供や広報ちょうせいに対するご意見、ご要望をお待ちしています。

採用された人にはクオカードを差し上げます。
◇応募方法 はがきや、FAXにて受け付けます。

珍しいできごとや、広報ちょうせいに対するご意見やご要望を記入し、連絡先は必ず記入してください。

◇応募先 〒299-4394 長生村本郷1-77
長生村役場総務課広報広聴係
FAX 32-1194

十一月の句抄

俳句クラブ

門松や門をひとつにふた家族
同じ敷地内に、長男家族が住んでいます。新年を迎える一同が心豊かに過ごして行かれます様、願い祈ります。

植草 泰子

その先に何が待つやら十一月 鶴沢よしえ
今年もついに十二月。その先には一体何が待っているのでしょうか。楽しみに八十四歳を迎えましょう。

河野 富子

返り花命の限り唄ひたい

河野 富子

大好きな唄、命のある限り唄へれば人生最高幸せの限りです。万々歳です。

散歩する犬にまとわる草じらみ

白石 和子

折り鶴を五色に染めて賀状書く
年賀状の図柄を考えていた。折鶴を五色に染めてとて草の実が体にたくさん付いてしまった様子。

刈込 照子

落葉して森に秘密のなくなりし葉がいっぱいあったころは何か秘めごとがあるようだったが、すっかり枝のみになり何もかも見えています。
※俳句クラブではクラブ員を募集しています。

野澤沙と志

問い合わせ 御園 32-0756

ひろば

出生・死亡（11月受付）

すこやかな成長を

子の名	親	地 区
小林 七海	茂和	金 田
深山 花	勝之	高谷原
佐瀬 椎那	芳典	下 村
菊池 秀人	正利	高根新屋敷
麻生 昂玖	浩史	岩 沼
藤平 朋花	明	昭 和
植草 優姫	真也	信 友
竹澤 瞻	崇	市ヶ谷
堀口 優里	真治	北水口
工藤 愛依	真	曾 根
高嶋 汰維	和伸	大坪東部
永山 美月	正三	七井土

おくやみ申し上げます

亡くなった人	年齢	地 区
渡邊 房恵	91歳	七井土
内山 喜	98歳	大 村
秋葉 正夫	75歳	高根新屋敷
久保田 勇	77歳	岩 沼
酒井 重春	56歳	一松新屋敷
河野 親夫	83歳	市ヶ谷
林 良治	57歳	七井土
鵜澤 好枝	71歳	新 田
阿井 康雄	68歳	七井土
久保田 正	80歳	小泉北部
鵜澤 定子	84歳	大 村
木島 彰義	59歳	大 根

この欄へ掲載を望まない人は、届け出時に窓口へお申し出ください。

写 真

さしあげます

広報に掲載した写真
さしあげます

◇総務課広報広聴係

☎ 32-2111



若潮クラブ

ただいま夢中！

今月は婦人バレー ボール
の「若潮クラブ」です。

千葉県家庭主婦バレー ボ

ール連盟に所属し、過去に

県代表として全国大会にも

出場した実績もあり今年で

発足26年目を迎え、活発な

活動をしています。

練習は毎週火、金曜日、

午後7時30分から9時まで

村体育館などで行われてい

ます。大会には年4、5回

出場していきます。

クラブ員は15人でほとん

どが仕事を持っている主婦

です。（平均年齢は30代後半

のこと）

「クラブ員の大半が経験

者、ケガをしないよう楽し

◇問い合わせ

若潮クラブ代表

麻生保枝 ☎(32) 0298

実践的なものまでを集中的
に効率よく行われ、皆よく

声を掛け合っています。

若潮クラブではクラブ員

を募集していますので、(25

才以上の主婦を対象)一度

練習を見学してみません

か?

練習内容は基礎練習から
実践的なものまでを集中的

に効率よく行われ、皆よく

声を掛け合っています。

若潮クラブではクラブ員

を募集していますので、(25

才以上の主婦を対象)一度

練習を見学してみません

か?

く取り組んでいます。チー^ム
ワークはとても良いです
ね、みんな仕事と家庭をき
ちんとこなしてから練習に
出るようにしています」と
代表を務める麻生保枝さん

(写真前列右から2番目)

ちようせい

広報

取 番 外 材 編

更生保護女性会からのプレゼント

更生保護女性会のみなさん
が、11月16日に役場前の花壇
にパンジーの花130株を植え
てくれました。

花壇の草取りから始まり、
追肥、花植えと約1時間半の作
業できれいな花壇になりました。



健康だいいち

1月の保健センター事業

日	曜	事 業 予 定	受 付 時 間
5	金	健康相談・運動教室	9:00~11:30
9	火	おしゃべりひろば 0歳児専用	9:00~11:30
15	月	おしゃべりひろば	9:00~11:30
16	火	三種混合	13:10~13:45
17	水	ウォーキング教室	9:00~9:30
19	金	健康相談	9:00~11:30
23	火	ポリオ（BCG接種済の者） BCG	13:10~13:30 13:45~13:55
29	月	おしゃべりひろば 乳児健診H18.1.6.11月生	9:00~11:30 9:00~10:30
31	水		

例年実施している基本健康診査及び結核検診、各種がん検診などの希望調査書を12月下旬に自治会長を通して配付しました。（自治会未加入世帯には郵送しました）この調査書は平成19年3月から実施する健（検）診の対象者を把握するために大切なものです。なお、この調査は今回で終了します。今後は新たに健（検）診年齢に到達した人のみの調査になります。記入も

握るために大切なものです。なお、この調査は今回で終了します。今後は新たに健（検）診年齢に到達した人のみの調査になります。記入も

住民健診希望調査書 提出について

れがあると受診票は届きませんので、再度確認して提出してください。

◇申し込み・問い合わせ
保健センター
健康推進課 ☎ (32)6800

◇問い合わせ
保健センター
健康推進課 ☎ (32)6800

◇申し込み・問い合わせ
保健センター
健康推進課 ☎ (32)6800

めい
萌生ちゃん (金田)

1月5日（金）までに自治会（班長）、または保健センターへ提出してください。

◇問い合わせ
保健センター
健康推進課 ☎ (32)6800

ご存知ですか 特別児童扶養手当

家庭で介護されている障害のある児童（20歳未満）の福祉の増進を図り、その生活に役立てる目的とし、児童の父母又は養育者に特別児童扶養手当の支給がされます。

◇対象 身体障害者手帳概ね1級～3級 療育手帳
Ⓐ、Ⓑ、Ⓑ

◇とき 2月15日(木)
受付 午後1時

◇講演 午後1時30分～3時
◇ところ 保健センター2階
多目的ホール

◇内容 認知症予防のための脳の健康づくりについて
講師 「くもん学習療法センター」

業務部部長 笠木 明氏
◇申込締め切り 1月18日(木)
◇申し込み・問い合わせ
保健センター ☎ (32)6800

募 集

「元気です」は女の子と男の子を紹介するコーナーです。初めてのお誕生日を迎えるお子さんの保護者のご連絡をお待ちしています。（多数の場合抽選）

- 対象…平成18年2月生
- 申込期間…1月4日（木）～9日（火）
- 掲載予定…2月号
- 申込先

総務課 広報広聴係

☎ 32-2111

FAX 32-1194



ゆあら
優愛来ちゃん (岩沼)
平成18年1月26日生
父・清水 康雄、母・絵理香さん
愛嬌いっぱい、なんにでも興味津々。おしゃべりとパパが大好きです。

元
氣
で
す



めい
萌生ちゃん (金田)
平成18年1月17日生
父・佐久間 鉄智、母・彩子さん
おじいちゃん、おばあちゃんが大好きです。いつもお兄ちゃんと仲良く遊びます。

保健師だより

お正月の健康管理に



今月の担当は
小高です

気をつけましょう

お正月は生活時間や食事のバランスが崩れ易くなっています。身体を動かさずに飲食する機会が多くなり、体重増加や体調を崩すきっかけになる時期もあります。

お正月は生活時間や食事のバランスが崩れ易くなっています。身体を動かさずに飲食する機会が多くなり、体重増加や体調を崩すきっかけになる時期もあります。

○お酒や嗜好品などに注意

お正月の楽しみは、のんびりとお酒を飲むことだという人も多いかと思いますが、お酒を上手に楽しむために、自分の適量を知ることが大切です。個人差はあるものの、飲んだアルコールを処理するのに約半日かかります。年齢をかさねるにつれてアルコール代謝機能や体の全体的な機能も低下するので、飲み方も気をつける必要があ

お正月の嗜好品などに注意

お正月は生活時間や食事のバランスが崩れ易くなっています。身体を動かさずに飲食する機会が多くなり、体重増加や体調を崩すきっかけになる時期もあります。

また、コーラ・ジュースなどの清涼飲料水は砂糖を多く含み、カロリーも高くなります。お菓子ではカステラ1切（約50g）・キャラメル8粒がご飯軽く一杯（100g・160kcal）に相当します。嗜好品で栄養管理を乱さないよう注意が必要です。

○野菜を積極的に摂りましょう

お正月の楽しみは、のんびりとお酒を飲むことだという人も多いかと思いますが、お酒を上手に楽しむために、自分

だけでは、特に緑黄色野菜が不足します。野菜に含まれる食物繊維は、食後血糖が急激に上がるのを抑える働きもある為、毎食摂りたいものです。生野菜をたくさん食べられないという時は、お湯しゃ胡麻和えなど火を通

して調理すれば、たっぷり食べられます。

○食事は規則正しく

お正月は生活が不規則になります。そこで1日2食となると、お腹が空いて一度に食べ過ぎてしまう傾向があります。そのため、1日3食よりも総量として多くなることがあります。また、食べない時間が長くなると血糖値が下がります。また、食べない時間が長くなると血糖値が下がり、低血糖を起こす危険性もあります。そのような意味からも、規則正しく時間を決めて、正しく食事を取ることが大事です。

表1 お酒の目安量とエネルギー量の目安

種類	適量	目安量	エネルギー量
日本酒	22.5g	1合(180ml)	約200kcal
ビール	淡色 19g 黒 26.5g	中瓶・ロング缶(500ml)	約200kcal 約230kcal
ウイスキー	24g	ダブル1杯(60ml)	約150kcal
ワイン	赤 22.3g 白 22g ロゼ 20.4g	グラス2杯(240ml)	赤・白 約175kcal ロゼ 約180kcal
焼酎25度	15g	お湯 64 烧酎 1杯 (180ml)	約110kcal

保健衛生推進員の活動報告

健康づくりや生活習慣病の予防・改善には、運動がかけないものです。私たち推進員は、まず自分の体力を知ることを目的に、千葉県スポーツ科学総合センターに行つてきました。若い頃に運動をしていたとしても年齢とともに体力は衰えていくものです。今の自分の体力を知り、無理のない範囲での運動を続けることが大切です。

厚生労働省では、安全で有効な運動を広く国民に普及することを目的として「健康づくりのための運動指針2006」（運動指針）を策定しました。この指針は、健康な成人を対象にしていますが、体力には個人差があり、健康であっても歩行より強い運動を開始する際には、持病のある人は、かかりつけの医師に相談して、安全に運動を実施することをすすめています。

また、生活習慣病予防のためには、継続して運

動を実施することが重要で、そのためには、まず、無理をせず日常生活の中から始めていくことが推奨されています。たとえば、通勤・通学時の歩行や家事は、多くの人が日常生活の中で手軽に行うことができる活動です。

さらに生活習慣病を予防するためには、体をよく動かすことに加えて、食事や休養のあり方も大切です。食事については、バランスのとれた栄養素の摂取やエネルギー・脂防・塩分の過剰摂取に気をつけて適切な食事を心がけるようにしたいものですが。今回の体力測定の結果は、体力年齢として最終的に出でますが、それを見て喜ぶ人、がっかりする人それぞれでした。これからも是非、体を動かすことを習慣にしていきたい





学ぶ&楽しむ

新成人を祝う式典を開催

新成人を祝うため、次のとおり成人式を行います。

◇と き 1月7日（日）

受 付 午前10時30分から
式 典 11時から

◇ところ 文化会館ホール

◇対象者 昭和61年4月2日～昭和

62年4月1日生まれの人

※村内の小中学校に在籍しその後転出した人や、結婚・仕事などであたらしく長生村に転入された人も参加できます。

◇問い合わせ

文化会館 ☎ 32-5100



去年の成人式より

1月のおはなし会を開催します

図書室と読み聞かせボランティア「くりくりブック」による親子で楽しめるおはなし会を行います。

すばなしや紙芝居・絵本によるおはなしをします。みんなで世界の楽しい話・面白い話を楽しんでみませんか。

◇と き 1月27日（土）

午後1時30分から

◇ところ 文化会館視聴覚室

◇対 象 どなたでもおいでください（大人のみでも構いません）
ただし内容は幼児～小学校低学年向けとなっております

◇定 員 40人（先着順）

◇申し込み 当日15分前より和室

で受付、事前の申し込みは必要ありません

◇問い合わせ

文化会館 ☎ 32-5100

図書ボランティア募集中

文化会館図書室では、図書の返却や書架の整理をしてくれるボランティアを募集しています。みなさんのご応募をお待ちしています。

◇仕事内容 図書の返却、書架の整理、本の修理など

◇と き 火曜日から日曜日のご都合の良い時間帯（何時間でも結構です）

◇ところ 文化会館図書室

◇その他 18歳以上の健康な人

◇申し込み・問い合わせ

文化会館 ☎ 32-5100

第28回長生むら演芸まつり

各自治会の代表者による演芸発表を開催します。

また、お楽しみ抽選会も行いますのでぜひお誘い合わせの上お越しください。

◇と き

2月11日（日）建国記念の日

開 場 午前8時30分

開 演 9時

◇入場料 無料

◇主 催 長生村

◇問い合わせ

文化会館 ☎ 32-5100



スポーツイベント

第10回長生村

ウォークラリー大会

ウォーカラリーとは、コース図に従ってグループで歩きながら、課題を解くゲームです。みなさんもウォーカラリーに参加して長生村のすばらしさを家族や友だちと再発見してみませんか。

◇と き 3月18日（日）

◇コース 長生村体育館を中心とした約6kmのコース

◇参加条件 1グループ4～5人で構成すること
◇参加費 1人300円（当日集金します）

◇主 催 青少年相談員連絡協議会
※その他詳細に関しては、2月号でお知らせします。

◇問い合わせ

文化会館 ☎ 32-5100



プラネタリウム

団体予約制（10人以上）のみの上映となります。団体以外の一般の上映は、祝日のみとなります。

◇冬の番組

「冬の星座」「冬の星座への旅」

◇一般上映 1月8日（月）は祝日により、一般上映いたします

◇上映開始時間 午後1時30分、午後3時30分

◇入場料 村民小学生以下…無料
中学生…100円 大人…200円

◇問い合わせ

文化会館 ☎ 32-5100

生涯学習情報

図書室だより



今月の新刊

タイトル	著者名
中原の虹 第1巻	浅田 次郎
天下布武（上・下）	安部龍太郎
真夏の島に咲く花は	垣根 涼介
ハヅキさんのこと	川上 弘美
ほたる（慶次郎縁側日記）	北原 亜以子
玉虫と十一の掌篇小説	小池真理子
六地蔵河原の決闘（八州廻り桑山十兵衛）	佐藤 雅美
水銀虫	朱川 淳人
あなたに逢えてよかったです	新堂 冬樹
雪猫（鬼悠市風信帖）	高橋 義夫
桜ハウス	藤堂志津子
百万遍古都恋情（上・下）	花村 萬月
殺人の四重奏 -クラシックミステリー-	藤本 ひとみ
とべ！人口尾びれのイルカ「フジ」	真鍋 和子
風が強く吹いている	三浦しをん
牡丹酒（深川黄表紙掛取り帖 2）	山本 一力
幸福な犬	渡辺 真子
息がとまるほど	唯川 恵
からだにいい食事と栄養の大事典	本多 京子
日本語どっち！？	北原 保雄
くつろぎのナチュラルガーデン	主婦の友社

今月の一冊

安保徹病気にならない免疫力をつくる毎日の食事

毎日の食事が「免疫力」に差をつける！免疫が正しく働く食の考え方を解説し、食材・食べ方・病気別の免疫に効く料理レシピを紹介。おいしく食べて病気にならない「免疫力をつくる食生活」をはじめましょう。



文化会館ホールイベント

人間ばん馬チャリティーコンサート

ロス・インディオス&アリシア

大ヒット曲「別れても好きな人」など数々の名曲で綴るコンサート。

◇と き 1月28日（日）

開 場 午後1時30分 開 演 午後2時

◇入場料 （全席指定）1階席：3,500円 2階席：2,500円

◇主 催 人間ばん馬実行委員会

◇問い合わせ 文化会館 ☎ 32-5100

※チケット前売、好評発売中！

※チケットは枚数に限り

がございますのでお問い合わせください。

また、既に完売した場合はご了承ください。



ロス・インディオス&アリシア

宝くじ文化公演 桂歌丸・三遊亭楽太郎の二人会

「笑点」など、テレビでお馴染みのお二人が長生村に！！

是非、この機会に落語をお楽しみください。

◇と き 3月25日（日）

開 場 午後1時30分 開 演 午後2時

◇入場料 （全席指定）1階席：2,000円 2階席：1,500円

※宝くじの助成により通常料金の約半額となっております。

◇主 催 長生村・長生村教育委員会・千葉県

(財)自治総合センター

◇問い合わせ 文化会館 ☎ 32-5100

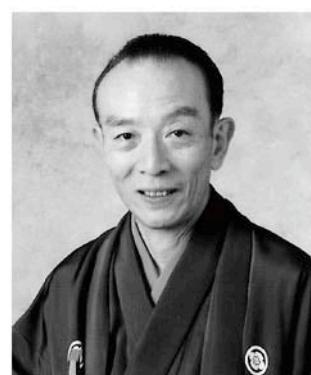
※チケット前売開始は、1月20日（土）午前8時30分より文化会館にて販売いたします。

※未就学児の同伴・入場は出来ませんのでご了承ください。



宝くじは
豊かさ築く
チカラ持ち。

宝くじは、広く社会に
役立てられています。



桂 歌丸



三遊亭楽太郎

1月の主な行事予定

日	曜	事 業 名	時 間	場 所
7	日	長生村成人式	11:00	文化会館
13	土	長生郡市消防出初式	10:00	茂原市民会館

●役場日曜窓口開設日 1月28日 役場日曜窓口は基本的に第4日曜日の午前9時～午後4時。住民票の写しの発行や村税納付などの業務を役場庁舎にて実施しています。

◇問い合わせ 住民課 ☎ 32-2115
税務課 ☎ 32-2113

今月は
**國民健康保険税
介護保険料
県村民税
の納付月です**

1月の公共施設休館日

◇村体育館・武道館・弓道場・薮塚球技場

1日（月）～4日（木）
15日（月）（第1・3月曜日）

◇村文化会館・中央公民館

1日（月）～4日（木） 9日（火） 10日（水）
15日（月） 22日（月） 29日（月）

◇尼ヶ台総合公園

1日（月）～3日（水）

各 種 相 談

村長相談室、人権相談、行政相談、心配ごと相談は原則として予約制です。

相 談 内 容	と き	と こ ろ
◎村長相談室	1月18日（木）午後1時～午後5時	村長室 ☎ 32-2111
◎心配ごと相談	毎週月曜日 午前10時～午後3時	総合福祉センター ☎ 32-3391
◎人権相談	1月9日（火）午前10時～午後3時	総合福祉センター ☎ 32-2115
◎結婚相談	1月21日（日）午前11時～午後3時	コミュニティーセンター ☎ 32-3134
◎住民法律相談	1月15日（月）午後1時から（要予約）	総合福祉センター ☎ 32-2111
◎法律相談	1月19日（金）午後1時～午後4時（要予約）	東上総県民センター ☎ 25-7830
◎行政相談	1月9日（火）午前10時～午後3時	総合福祉センター ☎ 32-2111
◎人権相談	毎週月曜日午前9時～午後4時	千葉地方法務局茂原支局 ☎ 24-2188
◎子育て相談	1月9日（火）午前9時～正午、午後1時～午後4時	一松保育所 ☎ 32-1106

※住民法律相談の予約は、当月分を毎月第1月曜日午前9時から役場総務課 ☎ 32-2111で、東上総県民センターでの法律相談の予約は、当月分を毎月第2金曜日午前9時から東上総県民センターにおいてそれぞれ電話で受け付けます。

平成19年1月1日発行 編集・発行：長生村役場総務課 〒299-4394 千葉県長生郡長生村本郷1-77 ☎ 0475-32-2111

日曜祭日当番医

診療時間

午前9時～午後5時

月・日	一宮地区	茂原地区内科系	茂原地区外科系
1・1	津谷クリニック 32-5645	イナリミヤクリニック 24-8987	宍倉病院 24-2171
1・2	睦沢診療所 44-2236	大曾根マタニティ 22-2561	長生病院 34-2121
1・3	いちのみやクリニック 42-1616	大木医院 23-2546	本納整形外科・内科 34-5091
1・7	長島医院 42-8800	ボプラクリニック 23-31111	山之内病院 25-1131
1・8	岡田眼科医院 42-3529	鶴沢外科内科クリニック 34-2496	武田メディカルクリニック 20-1910
1・14	秋場医院 42-3323	鶴澤医院 34-2008	君塚病院 25-1811
1・21	清水医院 42-2950	鈴木医院 22-2630	高田整形外科医院 22-0111
1・28	鈴木医院 42-3111	大塚内科 23-6121	鎌田整形外科医院 24-8686

※日曜祭日当番医は変更となる場合があります。

消防本部通信指令課 ☎ 240119へお問い合わせください。

夜間急病診療所

☎ 24-1010 茂原消防署のうら

診療科目 内科・小児科 診療時間 午後8時～午後11時
夜間急病診療テレフォン案内の時間

☎ 24-1011 午後7時～翌午前6時まで

1月のゴミ収集日

1コース（八積地区）	2コース（高根地区）	3コース（一松地区）
燃えないゴミ 6日	資源ゴミ 6日	粗大ゴミ 6日
粗大ゴミ 17日	燃えないゴミ 10日	資源ゴミ 10日
資源ゴミ 24日	粗大ゴミ 24日	燃えないゴミ 17日

※燃えるゴミの収集日は、全コース火、木、土曜日です。

前日や夜間に出さないで収集日の午前8時30分までに出て下さい。

※年始の可燃ごみの回収は、1月4日（木）から始まります。

この広報は再生紙を使用しています。